

平成16年度 国立大学法人東京芸術大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

1・1 我が国芸術文化向上に多大な貢献を果たしてきた本学の芸術教育伝統を継承し、伝統的な芸術表現手法及び自己表現手法の獲得を一層強力に推進するとともに、新しい芸術と表現・自己表現手法の獲得のための教育も積極的に展開していく。

- ・「現代美術史概説」「身体表現演習」「声楽特殊研究(英米歌曲)」「日本舞踊史」「音楽学博士コロキウム」「(古代ガラス)コアガラス技法」等の授業科目や研究発表科目の新設を行う。
- ・大学院と学部教育のプロセスと成果を、相互にフィードバックすることにより、学部と大学院の枠を超えた新しい教育の交流の仕組みを用意する。(先端芸術表現科)
- ・アーティスト、キュレーター・評論家など、実績のある展覧会企画者による集中講義を促進する。(美術学部)
- ・海外大学と交流しての教育活動を行う。(美術学部)
- ・教育体制の整備に伴い、カリキュラムの改正を行う。(デザイン科)
- ・マンツーマン教育による伝統的な芸術表現手法及び自己表現手法(学科系における論文等を含む)の獲得を推進する。(音楽学部)
- ・現代音楽と古楽へのアプローチを意図した授業開設(平成17年)に向けての準備を行う。(音楽学(ソルフェージュ専攻))
- ・音楽基礎演習の授業内容確立、アンサンブルなど学生の能力に応じた実践的な演習科目設定、コンピュータを用いた新しい表現手法の実習を行う。(音楽環境創造科)
- ・特別講座において、近年の博士課程修了者による博士論文紹介の機会を設けることで、大学院における教育研究の活性化を図る。(音楽学)

1・2 本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育、個人指導を充実させる。

- ・伝統的芸術表現手法獲得のために、源氏物語絵巻(徳川家)等、数種類の模本による少人数授業を開講する。(絵画科(日本画))
- ・外部から講師を招聘し、現代美術の状況について「彫刻論」等の講義を行い、個人教育の充実を図る。また学生の希望する講師の講義を行う。(彫刻科)
- ・工芸科各研究室において、専攻の特色を生かした「工芸制作論」を新設する。(工芸科)
- ・個別担任制、担当教員制導入、複数教員指導制などを授業科目に応じて導入し、少人数教育、個別指導の充実を図る。(デザイン科、建築科、先端芸術表現科、声楽科)
- ・学生の適性に応じた個人カリキュラムによる指導を行う。(文化財保存学)
- ・個人レッスン、論文指導を中心とした指導体制を維持・継続する。(音楽学部)

1・3 学生の個性・能力に応じた指導を徹底し、きめ細かな教育環境を整える。

- ・学生情報データベースを作成するなど、学生個々の資質を把握する事に努める。(絵画科(油画))
- ・1年生の実技カリキュラムに、学生の資質と興味に応じた各種スタジオを選択させ実習教育を行う。(先端芸術表現科)
- ・彫金の2研究室を彫金技法表現とジュエリー研究室に再構築し、専門性の充実を行う。(工芸科)
- ・ガラス造形講座設立にともない、技術公開を含めた後期集中講義を行う。(工芸科)
- ・学生個々の年次計画立案と達成のための指導を行う。(器楽科(弦楽専攻)、音楽学)

- 1・4 国際的視野を持った芸術家育成のため、社会連携、国際交流を積極的に推進していく。
- ・シカゴ美術館附属美術大学、School of visual arts、新疆美術学院、タイ国立シルパコーン大学、トルコ国立ミマル・シナン大学、トルコ・アナドル大学、ソウル大学校美術大学、清華大学美術学院、バウハウス大学ワイマール等と国際的な展覧会・ワークショップ、教員交流などの企画を通して芸術交流を推進する。(美術学部)
 - ・大分市(別府アルゲリッチ音楽祭)、氷見市(高岡短期大学産業造形学科との共同プロジェクト)において、地域社会と連携した企画を検討・実施する。
 - ・リヒテンシュタイン大学等海外大学との交流協定締結、提携を促進する。(美術学部)
 - ・特別公開講座において著名な外国の演奏家・研究者・演奏団体を招聘する。(音楽学部)
 - ・海外の提携大学との連絡、情報交換を一層促進する(大学案内、論文、作品録音等の授受を含む)。(音楽学部)

1・5 専門教育と教養教育双方の充実と深化を図るため、授業科目のバランス、授業内容の見直しを図る。

- ・専門基礎教育を再編し、1)教養教育と関連させた授業、2)集中講義を再編成した社会・地域・環境に働きかける授業を計画・実施する。(絵画科(油画))
- ・学生の履修登録状況等の基礎資料収集を図る。(絵画科(日本画))
- ・授業科目の見直しを行う。(「デザイン原論」等)(デザイン科)
- ・教養的基礎知識を習得するため、「アメニティ都市論」等の新規科目を開設する。(音楽環境創造科)
- ・科目増を含めた教養科目の見直しを平成16年度中に行い、平成17年度にかけて教育・学生支援室などに提言していく。(言語芸術)

1・6 芸術系教員や学芸員等の芸術関連分野の専門家養成のため、教職関係科目、学芸員科目の充実を図るとともに、インターンシップ制度の従来以上の導入を図る。

- ・東京国立博物館等、美術館・博物館での実務研修機会を増やす。(芸術学科)
- ・受入機関担当者によるインターンシップ事前説明会を行う。(先端芸術表現科)
- ・インターンシップについてのパンフレットを作成する。(音楽学(応用音楽学専攻))

1・7 学部卒業作品・演奏・論文、大学院修士博士論文・作品・演奏のWeb公開など、教育成果の公表システムを充実させる。

- ・学生作品のデータベース化、Web上での公開、閲覧について著作権などの問題を考慮に入れ検討する。(デザイン科)
- ・学科の活動をひろく外部に紹介するためのアニュアル(年次報告)を作成し、現在公開中のウェブサイト、アクティビティの紹介ページを新たに設ける。(先端芸術表現科)
- ・大学院修士課程修了展として大学美術館、各棟ギャラリー・各棟アトリエ、大学構内に展示し制作現場における展示を行う。(美術学部)
- ・作品紹介冊子等の刊行や、修士・博士論文要旨の誌上公開等を進める。
- ・卒業論文、修士論文、博士論文のデータベースの充実を図る。
- ・Web公開へ芸術情報センターによる技術的支援を行う。(芸術情報センター)

1・8 卒業後の進路等に関する情報を収集し、長期的な教育成果を把握し、検討する体制を整える。

- ・卒業後も進路相談に応じる等，卒業後の研究発表情報を収集し，中長期的視野から優秀な人材を育成する。
- ・学生作品資料をデジタル化し，外部に対して研究資料となり得る，教育データベースとして集積する準備を行う。(絵画科(油画))
- ・卒業生・修了生の進路調査，リスト作成を進める。(芸術学科)
- ・卒業生のメーリングリストを作成し，各種情報を共有する。(先端芸術表現科)
- ・卒業生・修了生の進路調査及びリストの作成，就職ガイダンスの充実，同窓会組織との連携を密にした学生の就職活動促進を行う。(楽理科)
- ・同窓会組織とのタイアップによる追跡調査を行う。(音楽環境創造科)

1・9・附属図書館，大学美術館など学内共同教育研究施設を活用した教育研究をより一層充実させる。

- ・大学美術館収蔵品の閲覧を授業に組み込む。(絵画(日本画))
- ・大学美術館・陳列館において各科主催の展覧会等を行う。「東京芸大のガラス作家たち」「ガラスは今」「椅子展」等。(美術学部)
- ・芸術情報センター，写真センターとの共同授業を行う。(美術学部)
- ・学芸員課程の授業に大学美術館を積極的に活用する。(美術学部)
- ・奏楽堂＝演奏芸術センターをアートマネージメントの実習に活用する。(音楽学部)
- ・楽理科開設科目において，大学図書館及び音楽研究センター等，学内アーカイヴ，データベースの活用を促進する。(楽理科)
- ・芸術情報センターによる教員作品アップロードシステムの検討，データベースを利用した研究の検討を行う。(芸術情報センター)

2・1・現在の学部・大学院連絡協議会を廃し，新しく大学院改善委員会を設置し，大学院修士・博士後期課程についての組織編成，指導体制を点検の上，改善を図る。

- ・教育推進室に大学院改善委員会(仮称)を設置し，組織編成，教育課程，指導体制を点検し，改善策を検討する。
- ・音楽研究科の大学院再編について検討を行う。(音楽研究科)

2・2・博士後期課程における学位授与学内制度等の見直しを行い，授与件数の増加を図る。

- ・学科の特性に最適な学位授与制度の検討を行う。学位授与の増加を図るため予備申請時の指導を強化し，学内審査のあり方を見直とともに，大学外の評価も取り入れる柔軟な審査を目指す。(美術研究科)
- ・音楽研究科の博士の学位に「学術」の専攻区分を新設し，音楽学の研究領域の拡大に対応させる。(音楽研究科)
- ・音楽研究科において学位の英語名称を整備する。(音楽研究科)
- ・指導教員会議を活性化させる等，学位授与のための指導体制を強化する。(音楽研究科)

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

1・1・芸術文化の伝統継承にふさわしい人材に加え，新たな芸術文化創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材を確保するために，入試方法の改善を図る。

- ・前期日程への移行準備を行うと同時に選抜方法を検討する。(美術学部)
- ・大量のデッサン管理のため，バーコードシステムの運用を開始し，より詳細な情報をもとに審査及び判定を行う。(絵画科(油画))

- ・芸術文化の社会的役割を持つ人材に加え，新たな彫刻の創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材確保のための入試方法の改善を検討する。(彫刻科)
- ・入学希望者に対し文化財保存の社会的位置に関する十分な説明を行い，事前の教育内容の説明の実施，研究施設への見学を実施し，アドミッション・ポリシーを周知させる。(文化財保存学)
- ・音楽学部の入試制度検討委員会において，実技試験において課題曲演奏以外の入試方法等，入試制度の改善を検討する。(音楽学部)

1・2．明確なアドミッション・ポリシーを策定し，大学案内，募集要項などにおいて具体的な教育方針，教育内容を公開する。

- ・各科のアドミッション・ポリシーを策定し，H17年度までに大学ホームページなどを通じて公開する。
- ・H17年度までに，教育理念，教育内容，卒業生の進路等の情報を学科単位で管理・公開する。
- ・学科の教育方針や講義・実技内容を掲載した冊子を刊行する。(デザイン科，建築科)

2・1．各科毎の必修科目，選択科目，教養科目，専門科目などのバランスを再検討するとともに，多様性に富むカリキュラムの充実を図る。

- ・コンピュータ等の表現メディアの授業との複合化により，多様性のある創造性の拡大を促す。(美術学部)
- ・実技科目，外国語科目の位置付けと内容の再検討を行う。(芸術学科)
- ・大学院における音楽学関連研究領域のカリキュラムを見直し，音楽教育専攻の必修科目，選択科目などのバランスを再検討する。(音楽学(音楽教育専攻))
- ・現代社会のニーズに合わせた学生の多様な表現技術向上のため，音楽だけでなく映像，演劇など他分野にかかわる授業を充実させる。(音楽環境創造科)

2・2．地域社会や学外機関と連携し，フィールドワークや調査研究，演奏やワークショップ等実践的な授業を教育課程に取り入れる。

- ・台東区と協力して「谷中地区の町づくり計画」，「サブティナブルアート東京展」等，企画展，ワークショップ等を実施する。(美術学部)
- ・台東区と協力してコンサート企画の実習を行う他，音楽科教育に関する共同研究の可能性について検討する。(音楽学部)
- ・取手市と協力してTAP(取手アートプロジェクト)を開催する。(先端芸術表現科，音楽環境創造科)
- ・港区地区開発プロジェクトに参画する。(工芸科)
- ・NHK放送技術研究所の先端的な音響技術研究に協力する。(音楽環境創造科)
- ・東京都現代美術館等，他の美術館との連携を深める。(大学美術館)

2・3．学科・学部・研究科での交流プログラムを実施し，交流講座を増設する。

- ・アートパス取手(取手校地における学生展覧会)を絵画科(油画)，デザイン科，建築科，先端芸術表現科，音楽環境創造科と共同で実施。
- ・芸術学科，美術教育，文化財保存学を対象とした実習授業(版画，壁画，技法材料)を担当し，交流プログラムを行う。(絵画科)
- ・専門基礎科目，講義系専門科目において両学部交流科目，大学院との併設科目を指定する。(先端芸術表現科)

- ・全学年対象の講義として第一線で活躍している作家，研究者を迎え講義を行う。(工芸科)
- ・奏楽堂における演奏プロジェクト(ドヴォルザークプロジェクト，うたシリーズ等)，声楽科と言語芸術，器楽科(ピアノ専攻)と声楽科との交流科目等，音楽学部多くの学科の教員と学生が協力し合い，学科横断的なプロジェクト，交流科目を企画推進する。(音楽学部)

2・4・大学美術館・演奏芸術センター・芸術情報センターの授業開設などによる実践的な教育参加を推進する。

- ・大学美術館展覧会を資料として授業に取り入れる他，収蔵品を展示研究授業計画に活用する。(絵画科(油画))
- ・芸術情報センターの機材等を活用したカリキュラムを実施する。(建築科)
- ・大学美術館展覧会を授業に活用し，芸術鑑賞の実践指導を行う。(美術解剖学)
- ・写真センターと連携し，芸術情報センター開設科目「芸術情報概論」にコンテンツ制作やCAD/CAM制作で活躍中の作家を招き実践的な授業を行う。(芸術情報センター)
- ・奏楽堂＝演奏芸術センターにおいて劇場運営に関する実践的な教育を行う。(演奏芸術センター)

3・1・実技教育の特殊性を踏まえ，アトリエ・スタジオ・レッスン室・アンサンブル室など，一層の効果的な活用を図る。

- ・現スペースを最大限に利用した収納設備を設置する。(絵画科(油画))
- ・取手校地の屋外スペースをテンポラリーな教育研究活動の場として活用する。(先端芸術表現科)
- ・取手校地メディア教育棟前の施設を学科授業教室としてだけでなく，演劇，ダンスの制作スタジオとして活用する。(音楽環境創造科)
- ・練習ホール棟の効率的な活用を図る。(音楽学部)

3・2・様々なメディア，アーカイブ，ネットワーク等を活用した具体的で，実験的な授業の充実を図る。

- ・新しい彫刻表現造形の可能性を探るために立体デジタル技術による実験的なゼミを行う。(彫刻科)
- ・遠隔講義システムの恒常的な活用法について，芸術情報センターと協議を進める。(先端芸術表現科)
- ・デジタルコンテンツ化に向けた，作成・編集の環境整備を行う。(芸術情報センター)

3・3・シラバスの記載方法，内容を充実させる。

- ・Webの活用を考え，記載方法・周知方法を検討する。(造形学，美術教育)
- ・教務委員会でシラバスの内容充実について検討する。

4・1・評価基準の明確化，成績分布データ作成など，成績評価制度の整備・充実を図る。

- ・成績基準の整備を行い，デジタルデータで成績管理及び提出を行う。(絵画科(油画))
- ・クラス授業の成績評価基準を検討する。(作曲科)

(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1・1・各部局，学科が目的，特性，授業形態等を再検討の上，教育課程・授業科目の見直しを行い，それに即した教員配置を行う。

- ・ 先端・既存メディアを駆使した絵画表現，立体造形，インスタレーション，パフォーマンスなど，学生自身の個性を尊重した創造力を開拓することをサポートできる研究室の体制（教員配置，集中講義，ゼミ等）を整える。（絵画科(油画)）
 - ・ 時代に即して教育内容を充実させるため教育体制の整備を行う。（デザイン科）
 - ・ 音楽研究科の大学院再編について検討する。（音楽研究科）
- 2・ 1．学生の意欲的な活動に対して学内規則の見直しなどを含めた柔軟な対応を図る。
- ・ 開館時刻を午後 8 時まで延長し，学生の意欲的な活動に対応する。（写真センター）
- 2・ 2．優秀な学生を顕彰するとともに，作品等を公開する場を確保する。
- ・ 優秀な学生には種々の顕彰(安宅賞，サロン・ド・ブランタン賞，アカンサス音楽賞等)を行う。
 - ・ 学内顕彰制度により推薦された優秀な学生には展示・演奏のための場所・期間を設け，学内外へ公表する。
- 2・ 3．学生の学外での研究創造活動を積極的に支援する体制をつくる。
- ・ 学生作品の各種メディアへの紹介を推進する。（先端芸術表現科）
 - ・ 学外の発表活動の支援として，近郊地域のギャラリー・美術館等との協力体制をとる。（彫刻科）
 - ・ 芸術活動推進委員会等を通じて，各種演奏依頼へ積極的に学生を紹介する。（音楽学部）
- 2・ 4．学内外での学生のための展示演奏発表スペースをつくる。
- ・ イセ文化基金所有のスペース（鶯谷駅付近）の文化的有効利用計画及び設置を NPO 団体と共同で行い，大学院の研究発表，博士課程の修士制作発表などでの利用を推進する。（絵画科(油画)）
 - ・ 学生作品を社会に向けて，天王洲セントラルタワーアートホール，元麻布ギャラリー，大学会館にて発表する。（工芸科）
 - ・ 各種演奏依頼を，学生のための演奏発表の場として活用する。（音楽学部）
 - ・ 学生による学外での自主的研究発表演奏会を実施する（オルガン科）
- 3・ 1．時代に即応したメディア機器やネットワーク環境を整備する。
- ・ 学科内情報共有のために，WIKI（簡易に編集可能なウェブシステム）を活用する。（先端芸術表現科）
- 3・ 2．大学美術館や附属図書館など学内各部局における芸術・教育資料の購入を進め，資料の充実・活用を図る。
- ・ 絵画・彫刻関連作品資料・現代美術・版画・写真・美術史資料・コンテンツ(主に AV 資料)など専門図書や映像資料の収集を行う。（大学美術館・附属図書館）
 - ・ 学生用図書のうち一般教養書の充実を図るため，哲学・文学など人文関係の図書を中心として購入を進める。（附属図書館）
- 3・ 3．附属図書館の開館時間を延長し，教育の利便を図る。
- ・ 教育の利便を図るため，上野校地図書館本館において，授業のない期間についても土曜日開館を実施する。
- 4・ 1．教育方法，教材開発などを研究開発する F D のための組織を立ち上げ，効果的な教育

効果をあげる芸術教育内容・方法を研究する。

- ・常勤教員による定期的な公開ディスカッションの場を設け、教員間のコミュニケーションを図るとともに、学生への実践的な教育の場とする。(先端芸術表現科)
- ・教育推進室において効果的なFDについて検討する。

4・2．定期的に教育内容の検討を行い、その結果をフィードバックする仕組みをつくる。

- ・音楽学部教務委員会において教育内容の検討を行い、その内容を各科にフィードバックする。(音楽学部)

4・3．講座制を超えた、水平的・横断的な教育研究のあり方を研究、弾力的な教育研究組織の検討を行う。

- ・関連する科・研究室との共同カリキュラムを検討し、他科との交流を推進する。(絵画科(油画))

4・4．他大学、他機関との提携により教員の交流を実施する。

- ・シカゴ美術館附属美術大学(シカゴ)・スクールオブヴィジュアルアーツ(ニューヨーク)との教員交流を行う。(絵画科(油画))
- ・新疆美術学院との大学間協定を前提とした交流を促進する(平成16/17年度に教員を派遣し交流授業を行う)。(絵画科(油画))
- ・四川師範大学、オスロ造形大学、北京服飾学院、中央美術学院より客員研究員を受入れる。(工芸科)
- ・IAMAS(情報科学芸術大学院大学)や米国スタンフォード大学CCRMAとの交流計画を進める。(音楽環境創造科)
- ・パリ国立高等音楽舞踊院より教員を招聘し、交流演奏会を行う。(音楽学部)
- ・韓国芸術総合学校音楽院に教員を派遣し、合同演奏会を行う。(音楽学部)

4・5．学生による授業評価を行うとともに、教員による相互評価について詳細に検討し、導入を図る。

- ・教務委員会において学生による授業評価システムの開発に関するWGを立ち上げ、導入を図る。(学生へのアンケート実施計画を検討し、実験的に実施する。)(音楽学部)
- ・学生による個人レッスン評価についても試行する。(器楽科(ピアノ専攻))
- ・講義・実技内容をテーマとした教員・学生間の意見交換会を実施する。(建築科)

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1・1．オフィスアワー制度の充実を図り、個々の学生に対応した支援体制を構築する。

- ・オフィスアワーをwebに記載し周知を徹底する。(絵画科(油画))
- ・教育水準の向上のため、学生の成績発表を個別に実施(前期、後期各1回)、学生と意見交換をも活発に行う。(デザイン科)
- ・学生へ教員メールアドレスを公開し、授業に関する質問などを直接受け付ける。(先端芸術表現科)
- ・シラバスへのオフィスアワー記載を促進する。

1・2．学生支援のための組織を設ける。

- ・取手校地事務室と協力して、防犯、セキュリティ対策の強化(照明の増設、コンピュータスタジオへのIDカードの導入など)について必要な措置を検討する。(先端芸術表現科)

1・3 シラバス内容の見直しを行い、その充実を図るとともに、データをデジタル化し、ホームページ等で公開し、学生への周知を徹底する。

- ・学科内情報共有システム(WIKI)と、メーリングリストの積極的な活用を図る。(先端芸術表現科)
- ・履修便覧の改善を図る。(音楽学部)

1・4 附属図書館の学習図書館・研究図書館としての機能を充実させる。

- ・学生用図書購入において哲学・文学などの人文関係の図書を集中的に購入することにより一般教養書の蔵書の充実を図り、学習図書館としての機能を高める。

2・1 セクシャルハラスメントの対策を強化する。

- ・事務局が学生向けに作成する新しい冊子の内容に、女性教員の意見を反映させる。
- ・学生に対してセクハラに関する意識等調査のためのアンケート実施に向けて検討する。

2・2 保健管理センターの機能を強化し、学生の健康管理等を促進する。

- ・プライバシーが保てる診療室、休養室、メンタルヘルス相談室の整備について調査検討する。
- ・定期健康診断の受診率に及ばず外注化の問題点とその改善策を検討する。
- ・健康データの全情報化と保管方法を検討する。
- ・健康診断証明書のコンピュータ発行を開始する。
- ・学生に対するインフルエンザ予防注射の実施に向け調査検討を行う。

2・3 国際交流会館の増築など留学生の生活環境の整備・向上を図る。

- ・国際交流会館の安全対策として居室の鍵を更新し、館内内線電話の設置を検討する。

2・4 学生の福利厚生を充実させる。

- ・学生寮の安全対策として一部鍵を更新し、防犯設備を設置する。
- ・合宿研修施設の建物補修を図る。

2・5 学内外の奨学金についての情報伝達方法を確立し、積極的に支援する。

- ・Webを活用した情報共有を図る。(先端芸術表現科)
- ・「芸大奨学助成白書」の見なおし再編集・発行と学生閲覧方法を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1・1 個々の教員の研究創造を基盤とし、芸術文化の継承発展を強力に推進する。

- ・大学院における日本画素材調査研究の為のフィールドワークと関連企業との交流を積極的に進めていく。(絵画科(日本画))
- ・一年度あたりの研究室各教員の業績をWebにおいて公開する。(造形学、美術教育)
- ・日本固有の音楽教育学の再構築に関する基礎的研究を推進する。(音楽学(音楽教育専攻))
- ・奏楽堂における各種演奏プロジェクトに各科教員が積極的に参加する。(音楽学部)

1・2 常に新しい芸術表現を模索し、各分野が有機的に結合した創造活動を展開する。

- ・教育研究プロジェクト制(大学院)における、教員学生相互の創発的な研究活動を促す。(先

端芸術表現科)

- ・東京の環境資源の持続的な保全・発展を目的に、各分野が結合した創造活動を通じた展覧会「スティナブルアート・東京展」を開催する。(絵画科(油画))
- ・工芸材料技法の研究等、保存科学との連携をとり、素材の研究を行う。(工芸科)

1・3・芸術・科学の枠を超えた創造性と発展性に富む創造研究活動を促進する。

- ・ホルベイン工業株式会社との産学協同による『油絵具開発・調査研究』を行う。(絵画科(油画))
- ・東京工業大学との大学間交流「芸術と工学の接点」を実施し、芸術の可能性について探究する。(デザイン科)
- ・高精細多方位空間写真の研究を行う。(先端芸術表現科)
- ・立体造形のデジタル化の研究を行う。(彫刻科)
- ・NHK 放送技術研究所との連携により、先端的な音楽・音響・映像表現の研究に協力する。(音楽環境創造科)

1・4・国際的な芸術交流の拠点として、世界各国との人材・情報交流を促進する。

- ・S.V.A(スクール・オブ・ヴィジュアル・アーツ/ニューヨーク)、シカゴ美術館附属美術大学(SAIC)より学生及び卒業生、教員を招聘し、国際交流展(大学間交流)を開催し、講演会・ワークショップ等を行う他、「テリー・ウィンターズ ワークショップ」現代アメリカのペインター、テリー・ウィンターズを招聘し、本学版画実習室にて公開制作を行う。(絵画科(油画))
- ・シベリウス大学、国際情報科学芸術大学院大学と共同で、ネットワークを使った交流授業を行う。(先端芸術表現科、音楽環境創造科)
- ・P.S.1 Contemporary Art Center(ニューヨーク近代美術館提携機関)が運営する世界初 24 時間アトラジオに参加、番組制作を行う。(先端芸術表現科)
- ・パリ国立高等音楽舞踊院より教員を招聘し、交流演奏会を行う。(音楽学部)
- ・海外の優れた演奏家による演奏や学生指導を積極的に導入する。(音楽学部、演奏芸術センター)

2・1・大学美術館、奏楽堂＝演奏芸術センターを活用した展示、演奏企画を促進する。

- ・大学美術館又は陳列館において「東京藝大のガラス作家たち展」、「日・仏・中 3 ヶ国交流ボスター展」、「版画助手展」、「スベルフェーン展・椅子展」、「HANGA・東西文化の波展」、「“ TOKYO - CHICAGO - NEW YORK ” 場の語り」、「中・韓・日学生版画交流展」等の企画を実施する。
- ・奏楽堂＝演奏芸術センターにおいて「藝大ドヴォルザーク・プロジェクトⅠ～Ⅱ」、「創造の杜」、「“ うた ” シリーズ」、「オルガンシリーズ」、「和楽の美」、「時の響き」、「上野の春」の企画を実施する。

2・2・様々な企画を推進し、研究成果を他の機関と協力しながら社会に発信する。

- ・「ストックホルムイン東京」展(8月にスウェーデンにて行われる教員・学生展)に参加する。長野県檜川村にて文化財保護修復を通じた地場産業に対する指導を行う。(工芸科)
- ・法務省保護局主唱：社会を明るくする運動の広報活動へのデザイン支援を行う。工芸科において「匠から学ぶワークショップ in 東京芸術大学」を開催する。(工芸科、デザイン科、日本画)
- ・音楽科教育における学習の 共有化 総合化 のワークショップを実施する。(平成 15 年よりの 3 ヶ年計画)(音楽学(音楽教育専攻))
- ・「アジア・躍動する音たち」(演奏会・シンポジウム)を日本作曲家協議会と共催で行う。(演奏芸術センター)

- 2・3．研究成果を多様なメディアを通して社会へ発信するために有効な組織を策定する。
- ・出版・著作権管理局において研究成果の社会発信について検討する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1・1．全学的な視点から重点的に推進すべき教育研究を審議する体制を整備するとともに、それに従って、学内における予算配分を公正かつ効率的に配分する。

- ・研究推進室において学長裁量経費の配分方法について検討する。

1・2．教員個人の学内外における研究創造活動を支援する体制を構築する。

- ・外部資金導入のための調査や、研究成果の広報などを行うための体制づくりを検討する。(先端芸術表現科)

1・3．学科・学部・大学院の枠を超えた研究グループの編成法や全学的な支援体制に関する具体的な検討を行う。

- ・取手共通工房を全学共同による教育・研究施設として再検討し機能の充実を図る。(美術学部)
- ・コラボレーションの場としての写真センター、芸術情報センターのあり方を検討する。(芸術情報センター、写真センター)
- ・演奏芸術センターと共同で、音楽学部各科のコラボレーションを促進する。(音楽学部、演奏芸術センター)

1・4．附属図書館の開館時間を延長し、研究の利便を図る。

- ・研究の利便を図るため、上野校地図書館本館において、授業のない期間についても休業期間中の土曜日開館を実施する。

2・2．優れた業績をあげている研究創造や特色ある研究創造を支援する体制を整え、重点的な資金配分等を行う。またその成果の公表を大学美術館や奏楽堂などで定期的に行えるようにする。

- ・研究推進室で学長裁量経費配分等について検討する。

2・3．企業等からの特別研究員、外国人研究者、外国人芸術家、他機関の専門スタッフなどの積極的な受入体制を整備し、研究開発、発信能力の向上を図る。

- ・社会連携室、国際交流室を整備し、外部からの問い合わせに対応する機能を充実させる。

3・1．知的、美的資産の創出・活用に関するプロジェクトを全学的問題として立ち上げ、シンポジウム開催などを通じて、著作権の国際ルール作りなどの問題を検討、解決策の提言などを行う。

- ・研究推進室において著作権及び知的財産の創出・管理・活用指針に関して検討する。
- ・知的財産の創出・管理・活用指針・研究成果・模写・模刻に携わるための技術的・感覚的ノウハウを保護、活用する。(文化財保存学)
- ・芸術情報データベース開発環境の整備を行う。(芸術情報センター)
- ・学内の音響資料の総合的なデータベース化とデジタル化を促進する。(音楽研究センター)

3・2．教育現場においても著作権に関する全学的な授業科目を、教養教育委員会などを活用

して立ち上げ、著作権の知識や著作権保護意識の徹底を図る。

- ・知的財産研究の専門家による授業を今年度も継続，教員ならびに学生の知的財産についての知識を深め，各々の研究作品に反映させる。(デザイン科)

4・1・点検評価委員会を拡充した評価室(仮称)を設置し，研究活動の状況・問題点を把握した上で研究活動の質的向上を図る。

- ・企画・評価室及び研究推進室の連携体制を作る。

4・2・競争的資金を獲得した教員のための共同利用スペースを用意するなど，優れた教員に対する支援制度を検討する。

- ・外部資金による間接経費の有効的活用方法について検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

1・1・両学部，大学美術館，奏楽堂＝演奏芸術センターにおいて様々な企画を推進し地域の芸術文化向上，生涯学習に資するとともに，自治体や学外機関等と共同して保存修復支援，様々なレベルでの芸術教育提供・支援，芸術鑑賞提供・支援等に積極的に取り組む。

- ・大学美術館・陳列館において，研究室単位での作品発表やカタログを制作公開，「HANGA・東西文化の波」展，東京藝大のガラス作家たち」展，新人スタッフ研究発表展等の開催，2003年国際陶芸シンポジウム報告書作成発表等の企画を実施する。
- ・奏楽堂＝演奏芸術センターにおいて「藝大ドヴォルザーク・プロジェクトⅠ～ⅩⅡ」「創造の杜」「“うた”シリーズ」「和楽の美」「時の響き」「上野の春」等の企画を実施する。
- ・香川県＝芸大交流事業(小豆島ワークショップ，声楽講座)の開催，群馬県＝芸大交流事業(芸術の「原」表現)開催，台東区小島小学校を活用した公開講座やワークショップ開催，港区地域開発プロジェクト(コミュニティ道路整備デザイン・ワークショップ)の実施，台東区，取手市，高遠町，長井市等，各種演奏依頼への対応により芸術鑑賞提供・支援等に積極的に取り組む，等の活動を行う。
- ・韓国，ソウル大学にて特別授業，ソウル日本文化院で講演，台湾，手工芸研究所にて特別授業「日本の漆芸界」開講，中国，清華大学にて特別授業「日本の色」開講，韓国芸術総合学校音楽院における合同演奏会等の国際交流活動を行う。
- ・公開講座(油画前期・油画後期・今日の美術入門・新しい美術の楽しみ方・壁画モザイク・スクリーンプリント実技・銅版画実技，「初めての中国琵琶」等々)，自治体とのプロジェクト，大学開放事業，ワークショップの開催等の活動を行う。
- ・コクヨ株式会社との三重県尾鷲地区のもの作り研究，地域活性化の推進，ホルベイン工業株式会社と産学協同『油絵具開発・調査研究』，法務省保護局主唱：社会を明るくする運動「匠から学ぶワークショップ in 東京藝術大学」開催，産学共同研究：自動車室内における安全性のデザイン(タカタ株式会社)，新しい楽典の編纂・出版等の活動を行う。

1・2・大学美術館，附属図書館，奏楽堂等の広報情報発信を統合する情報発信システムを芸術情報センターを中心として整備し，学内芸術情報を整備するとともに，情報発信を促進する。

- ・芸術情報データベース開発のための環境整備を行う。(芸術情報センター)
- ・教員作品アップロードシステムのプロトタイプ開発を進める。(芸術情報センター)

1・3・ボランティア活動等の社会活動への参加を学生に奨励・支援していく。

- ・東京国立博物館への学生ボランティア派遣を積極的に支援していく。(大学美術館・美術学部)
- ・学生のボランティア活動への社会参加を評価の対象とし、促進させる。(絵画科(油画))
- ・ボランティア演奏依頼について積極的に学生に紹介していく。(音楽学部)

1・4・現職芸術系教員のリカレント教育など社会人の受入れを促進するとともに、その受入れの窓口を整備する。

- ・教育推進室において受け入れ態勢の整備について検討する。

1・5・様々な自治体、企業、各機関との連携のもと積極的に大学の人材、資産を活用できるように体制を整備する。

- ・取手アートプロジェクトの事業計画に教員、大学院生の専門性を活用する。(絵画科(油画))
- ・OMソーラー、トステム、能村膜構造との連携を進める。(建築科)

1・6・国内外の芸術系大学や芸術研究機関との連携・交流を推進し、相互の資源交流を行うプロジェクトについて検討する。

- ・東博、徳川、五島、出光などの研究者と交流を深め、絵画遺産の調査研究、模写事業、集中講義の開催を検討する。また、学外の研究者等の利用と公開についても検討する。(絵画科(日本画))
- ・東京芸術大学、S.V.A(スクール・オブ・ヴィジュアル・アーツ/ニューヨーク)、シカゴ美術館付属美術大学(SAIC)でそれぞれの都市で芸術活動を行っている学生及び卒業生、教員を招聘しグローバルな視点からの「場の語り」をテーマとした国際交流展(大学間交流)を開催し、講演会・ワークショップ等を行う他、大邱カトリック大学校美術学部西洋画科との国際交流展を日本・韓国にて行う。(絵画科(油画))
- ・韓国芸術総合学校音楽院において教員・学生による合同演奏会を行う。(音楽学部)
- ・海外音楽大学よりの教員受入と教員による演奏会を促進する。(音楽学部)

1・8・ユネスコ等の国内外の諸機関とも協力し、芸術による国際協力を推進する。

- ・UNESCO等の外部機関に協力し、国際協力を推進する。(文化財保存学)

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

1・2・学校運営の改善に関する具体的方策

学校評議員制度等、学外からの意見を積極的に活用し、学校運営の向上と充実を図る。

- ・創立50周年企画として附属高校の過去・現在を検証するシンポジウムを開催する。

1・3・附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

全国的な少子化傾向、音楽専門教育の実施校の増加等にともない、全国各地から優秀な生徒の確保を図るため、学校説明会の開催、ホームページの充実など、附属高校に関する情報をさまざまな機能を通して提供し、生徒募集の強化を図る。

- ・室内楽コンサートを伴ったオープンキャンパスを行う。

1・5・教育研究活動成果発表の推進

定期演奏会、室内楽演奏会等の機会を強化し、附属高校の教育成果の公表に努める。

- ・英国青少年音楽祭へ学生を派遣する。
- ・東京文化会館及び奏楽堂で卒業生によるコンサートを行う。

- ・ 沖縄県立芸術大学と共催で交流コンサート(沖縄県芸内)を行う。
全国芸術高等学校長会の音楽小部会(全国音楽高等学校協議会)の理事校として、全国の音楽教育を推進する。
- ・ 全国音楽高等学校協議会議(浜松江の島高校)に参画する。
- ・ 関東地区国立大学法人附属高等学校紹介フォーラムを開催する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1・1 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・ 学長の職務を補佐する理事のもとに教員および事務職員等で構成する理事室を設置し、全学的な観点から企画・立案業務を担当し、学長および役員を支援するとともに、部局等との連携を強化しながら機動的な運営を図る。

1・2 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・ 学長、役員会、学部長等の連絡を密にし、定期的な会議により業務間の調整を図りつつ、大学運営の迅速な遂行を図る。
- ・ 全学委員会の見直しを行い、理事のもとに設置する理事室に業務を集約して効率的な運営を図り、役員会、経営協議会および教育研究評議会との円滑な連携を図る。

1・3 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

- ・ 学部長を補佐する副学部長を置き、学部内機構の整備を進め、学部長を中心とした企画運営、学生支援、点検評価等、学部運営に関する適切な運営体制を整備する。

1・4 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・ 学内各種委員会等の見直しを行い、理事室の組織を教員・事務職員等による構成として、効率的で一体的な運営を図るようにする。

1・5 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・ 学長のリーダーシップに基づき、学部を中心とした教育研究等の重要性、緊急性などを踏まえ、全学的な方針により適性かつ戦略的に学内資源を配分する。

1・6 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・ 学内の各種委員会等に必要に応じ学外の有識者を加えて広く意見を求める。
- ・ 広報面、国際交流に関する外国語能力面、財務・経営面などでの専門家を外部より登用し、業務運営の強化を図る。

1・7 内部監査機能の充実にに関する具体的方策

- ・ 会計業務において、職員内部組織における相互牽制が正しく働いているか、監事と連携し定期的に検証する。

1・8 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ・ 社団法人国立大学協会の活動を通じて、他大学との連携・協力を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

1・1・教育研究組織の再編・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・芸術文化伝統の継承発展及び新しい芸術創造を一層強力に推し進めるため、必要に応じ学科編成・再編について将来構想委員会で検討する。

1・2・教育研究組織の見直しの方向性

- ・映像に関する新たな独立研究科の設置について検討する。
- ・芸術情報センター等の整備・充実を図り、芸大の全学的な情報の拠点を拡充する。
- ・音楽学部音楽環境創造科及び大学院美術研究科先端芸術表現専攻修士課程に対応した大学院の整備を検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1・1・人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・教育、研究、学内運営など教員の業績を多面的に評価できる人事評価システムの検討に着手する。

1・2・柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・多様な勤務形態や柔軟な兼業・兼職制導入について具体的な検討を行う。
- ・サバティカル制度について検討する。

1・3・任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・学部学科等の特性、教員の勤務形態に応じた任期制を導入するとともに教員の支援体制を強化し、教員の能力向上を図る。
- ・公募制を促進し、幅広く教員の確保を図る。

1・4・外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・外国人教員と女性教員の採用を促進する。

1・5・事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・一般職としては、統一試験による採用を基本とし、専門性の高い職種（法務・国際、情報等）については資格取得者を採用する。
- ・職種別研修や専門別研修等職員に応じた研修を実施し、複雑化・高度化する業務への対応及び職員の資質向上を図る。
- ・他大学等との計画的な人事交流を推進する。

1・6・中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・教員の採用等に関する選考要項を作成し、全学的観点から教員人事を見直す。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1・1・事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・業務の見直し再編を行い、外部委託が有効かつ可能な業務については外部委託を進め、人員（人件費）の抑制に努める。

1・2・複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ・職員採用試験や職員研修等について、複数大学共同で業務処理を行う。

1・3．業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・業務委託や人材派遣が可能な業務を洗い出し，経費比較を含めた具体的な検討を行う。
- ・学生事務の改善・充実及び効率化・簡素化を図るため，電算化を推進する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1・1．外部研究資金の増加を図るため，教員への説明会の開催やパンフレットを作成するなど学内及び学外への情報提供を行う。

- ・科学研究費補助金の説明会を行う。
- ・管理運営室において外部資金導入の検討を行う。

1・2．外部資金に，間接経費制度の導入を図る。（既に導入されている科学研究費補助金，受託研究費を除く。）

- ・寄附金についての間接経費制度を導入する。

1・4．展覧会及び演奏会事業を外部団体等と共同開催することにより，事業費に外部資金を導入する。

- ・特別展：横山大観「海山十題」展等においてNHKプロモーション等と共同で開催する。（大学美術館）

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1・1．定期刊行物及び業務委託等の契約の見直し，光熱水料等の節減の徹底，リサイクルの推進・ペーパーレス化による廃棄物の減量化の徹底を図るとともに，執行状況の分析等を行い，目標値を設定することにより管理的経費を抑制する。

- ・定期刊行物の必要性を検証する。
- ・業務委託の契約について，仕様内容を見直す。
- ・省エネルギーについて学内における周知を徹底し，光熱水料等の節減を図る。
- ・管理的経費の抑制に関し，これまでの執行状況を分析し，どのような目標値を定めるか検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1・1．大学の資産（美術品等）のデータベース化，利用手続きの簡素化等を行うとともに，広報等を通じて，資産の有効運用を図る。

- ・資産(美術品)のデータベース化を推進する。（大学美術館）

1・2．大学美術館，奏楽堂，附属図書館等の利用時間の延長等を図り，効果的な運用を推進する。

- ・上野校地図書館本館において，授業のない期間についても土曜日開館を実施する。

1・3．全学委員会である施設・環境委員会による，施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分，共用スペースの指定など，効果的・効率的なスペースの運用を着実かつ継続的に実施する。

- ・施設・環境委員会を理事のもとに再編して効果的・効率的な施設の活用，運用を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1・1．芸術分野(美術・音楽)における評価・分析方法について調査検討する。
 - ・芸術分野(美術・音楽)における評価基準の検討を行う。
- 1・2．内部評価を充実させ、大学運営の改善に活用するため、点検評価委員会などを拡充した評価室(仮称)の設置など評価体制の整備を図る。
 - ・点検評価委員会を再編して理事のもとに企画・評価室を設置し、評価体制の整備を図る。
- 1・3．芸術分野の専門家による第三者評価、大学美術館、奏楽堂＝演奏芸術センターにおける来館者・聴衆に対するアンケート調査など、外部評価を促進する。
 - ・大学美術館、奏楽堂等施設利用者のアンケート調査を実施し、今後の運営に役立てる。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1・1．情報公開に関して広報委員会等、学内組織の見直しを行う。
 - ・広報委員会を再編し理事のもとに研究推進室、出版・著作権管理局及び管理・運営室を設置し、効率的な運営を図るとともに、積極的な情報提供を図る。
- 1・2．ホームページを通じて、教務学生情報、キャンパス情報、教員情報、展覧会・演奏会情報、法人文書等の積極的な発信を図る。
 - ・ホームページの改善を検討する。
- 1・3．開示請求に迅速に対応出来る体制の整備を図る。
 - ・理事のもとに管理・運営室を設置し、開示請求に迅速な対応をできるよう体制の整備を図る。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- 1・1．施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分、共用スペースの指定など、効果的かつ効率的なスペースの運用(東京芸術大学における教育研究施設の有効活用に関する規則)の着実かつ継続的な実施を図る。
 - ・施設の点検・評価に基づく専有及び共用スペースの運用の実態を調査し、それに基づき使用の見直し、使用者に対する指導及び助言を行う。
- 1・2．今後の教育研究内容の変化に柔軟に対応するフレキシブルスペース(共用スペース、パブリックスペース、多目的スペース、屋外スペース)の創造力あふれる運用を図る。
 - ・美術・音楽両学部の教育研究内容に対応した施設運用の見直しを図る。
- 1・3．大学院の充実等、新たな教育研究の展開に対応する施設整備、並びに既存施設を最新の設備・機能・耐震性能・デザインへと蘇生するための整備計画の着実な実施に努める。
 - ・新たな分野による教育研究の展開に対応した、既存施設の点検・評価に基づき、問題点及び改善策の整理、耐震診断の実施、並びに耐震補強を考慮したデザインの計画等の作成に努める。

1・4・地元自治体等との協力体制による施設整備を推進する。

・小・中学校等の廃校跡地利用の施設整備を推進する。

1・5・上記各項目並びに施設の点検・保守・修繕等に係る整備計画の着実な実施と企画・立案業務の強化を踏まえ、教員及び事務が一体となる執行及び責任体制の構築を図る。

・「保全計画書」等の充実と、予算面も含め施設保全業務の整備及び責任体制の充実を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1・1・労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

・労働安全衛生法を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する全学的な安全衛生管理体制の維持・強化を図る。

・施設等の安全管理マニュアル等を作成し、管理体制の強化を図る。

・毒劇物等の危険物取扱い、実験廃棄物に関する厳格な管理体制の整備を図るとともに定期点検等の措置を講ずる。

1・2・学生等の安全確保等に関する具体的方策

・盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ管理及び自然災害に対応した計画推進に努める。

・広く開かれた大学として、身体障害者や高齢者への配慮に努める。

・国際交流会館の安全対策として居室の鍵を更新し、館内内線電話の設置を検討する。

・学生寮の安全対策として一部鍵を更新し、防犯設備を設置する。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

○ **短期借入金の限度額**

1 短期借入金の限度額

13億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ **重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

余剰金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・小規模改修	総額 26	施設整備費補助金（26）

注）金額については見込であり，上記のほか業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

（１）教員の任期制の導入

東京芸術大学における教育研究の活性化を図るとともに，社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から，大学教員に原則として任期制を導入する。

（２）専門性のある事務職員の育成

高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう，資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。

（３）事務職員の研修計画

職員の能力開発や意識向上を図るため，次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに，新たな研修企画の検討を実施する。

１）新規採用者研修

２）職種別研修，専門性研修

３）語学研修

（４）職員の人事交流

他大学や国立美術館等との人事交流を図り，職員の意識改革を図る。

（参考１）平成１６年度の常勤職員数 ２９２人

また，任期付き職員数の見込みを２５人とする。

（参考２）平成１６年度の人件費総額見込み ４，８４４百万円（退職手当は除く）

（備考）

中期計画記載事項に規定されている見出し項目以外に，本学が記載した見出し項目（１－１，１－２……として表示）について，今年度該当する計画がない場合には，見出し項目を削除した。

したがって，１－２の見出し項目に今年度該当する計画がない場合，１－２の見出し項目を削除し，１－１，１－３，…として記載した。

なお，一部の項目は代表的なものを記載してある。

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,962
施設整備費補助金	26
施設整備資金貸付金償還時補助金	19
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	1,991
授業料及入学検定料収入	1,879
財産処分収入	0
雑収入	112
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	87
長期借入金収入	0
計	7,085
支出	
業務費	6,953
教育研究経費	5,773
一般管理費	1,180
施設整備費	26
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	87
長期借入金償還金	19
計	7,085

[人件費の見積り]

期間中総額4,844百万円を支出する。(退職手当は除く)

2 . 収支計画

平成 1 6 年度 収支計画

(単位 : 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	6 , 9 1 4
業務費	6 , 3 6 5
教育研究経費	1 , 1 2 1
受託研究費等	1 7
役員人件費	1 3 1
教員人件費	4 , 0 5 6
職員人件費	1 , 0 4 0
一般管理費	4 1 9
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1 3 0
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	6 , 9 1 4
運営費交付金	4 , 7 0 7
授業料収益	1 , 4 8 0
入学金収益	2 4 3
検定料収益	1 5 6
受託研究等収益	1 7
寄附金収益	6 8
財務収益	1
雑益	1 1 2
資産見返運営費交付金戻入	4 8
資産見返寄付金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	8 1
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,028
業務活動による支出	6,783
投資活動による支出	283
財務活動による支出	19
次期中期目標期間への繰越金	943
資金収入	8,028
業務活動による収入	7,040
運営費交付金による収入	4,962
授業料及入学金検定料による収入	1,879
受託研究等収入	17
寄付金収入	70
その他の収入	112
投資活動による収入	45
施設費による収入	45
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	943

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

美術学部	絵画科	3 2 0 人	
	彫刻科	8 0 人	
	工芸科	1 2 0 人	
	デザイン科	1 8 0 人	
	建築科	6 0 人	
	芸術学科	8 0 人	
	先端芸術表現科	1 2 0 人	
音楽学部	作曲科	6 0 人	
	声楽科	2 2 2 人	
	器楽科	3 9 4 人	
	指揮科	8 人	
	楽理科	9 4 人	
	邦楽科	1 0 0 人	
	音楽環境創造科	6 0 人	
美術研究科	絵画専攻	8 2 人	
		（うち修士課程 8 2 人）	
		（博士課程 0 人）	
	彫刻専攻	2 4 人	
		（うち修士課程 2 4 人）	
		（博士課程 0 人）	
	工芸専攻	5 3 人	
		（うち修士課程 5 3 人）	
		（博士課程 0 人）	
	デザイン専攻	4 4 人	
		（うち修士課程 4 4 人）	
		（博士課程 0 人）	
	建築専攻	2 4 人	
		（うち修士課程 2 4 人）	
		（博士課程 0 人）	
	芸術学専攻	4 2 人	
		（うち修士課程 4 2 人）	
		（博士課程 0 人）	
	先端芸術表現専攻	4 8 人	
		（うち修士課程 4 8 人）	
		（博士課程 0 人）	
	文化財保存学専攻	6 6 人	
		（うち修士課程 3 6 人）	
		（博士課程 3 0 人）	
	美術専攻	4 5 人	
		（うち修士課程 0 人）	
		（博士課程 4 5 人）	

音楽研究科	作曲専攻	18人 〔うち修士課程 18人〕 博士課程 0人
	声楽専攻	40人 〔うち修士課程 40人〕 博士課程 0人
	器楽専攻	86人 〔うち修士課程 86人〕 博士課程 0人
	指揮専攻	6人 〔うち修士課程 6人〕 博士課程 0人
	音楽学専攻	30人 〔うち修士課程 30人〕 博士課程 0人
	邦楽専攻	18人 〔うち修士課程 18人〕 博士課程 0人
	音楽専攻	45人 〔うち修士課程 0人〕 博士課程 45人
別科	100人	
音楽学部附属音楽高等学校	120人 学級数 3	